

福島県生活保護業務標準準拠システム導入に係る

情報提供依頼（RFI）実施要領

1. 目的

当県的生活保護業務について、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づいて令和8年4月1日から令和9年3月31日までに標準準拠システム稼働を検討している。現時点で導入可能なシステム及びベンダー、並びに導入等に関する状況を把握することを目的とし、情報提供依頼（RFI）を実施する。

2. 情報提供方法

- ・期限：令和6年5月17日(金) 17時
- ・PDF形式で、社会福祉課メール（9. 問合せ先に記載の電子メールアドレス）に提出すること

3. 当県生活保護業務の本稼働（予定）日

標準準拠システムの稼働：令和8年4月1日から令和9年3月31日までを想定

※今後の事務の進め方の検討結果により、変更となる場合があります。

4. システムの要件

- ・標準仕様書に適合するシステムであること
- ・ガバメントクラウド上で稼働するシステムであること

5. その他の要件

- ・福島県生活保護業務標準準拠システムの運用管理補助を行えること
- ・過去10年の間に、生活保護業務に使用するシステムを地方自治体に導入した実績があること

6. 情報提供の内容について

情報提供いただく内容	回答形式
貴社名	「株式会社〇〇」等、貴社・貴組織名を入力
所在地	貴社・貴組織の所在地を入力
御担当者氏名	御回答者の御氏名を入力
メールアドレス	連絡先メールアドレスを入力
電話番号	連絡先電話番号を入力

当県生活保護業務の標準準拠システム導入への対応の可否	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの稼働について、可能か不可能かを回答してください。
標準準拠システム導入可能な場合に導入のために要する期間	標準準拠システム導入のために要する期間を回答してください。 例：令和7年4月～1年間 等 ※できるだけ、具体的にお願いします。
過去の生活保護システム導入実績	生活保護業務においてシステムを導入した実績について自由記入 例：〇〇県／生活保護システム／平成XX年XX月頃稼働
レセプト管理システムへの対応	自由記入 例：レセプト管理システムの提供が可能です

7. 本件に関する質問及び回答について

情報提供にあたっての質問の受付及び当県からの回答は下記のとおり行う。

- ・ 質問の締め切りは、令和6年4月26日(金) 17時とする
- ・ 「9. 問合せ先」に記載の電子メールアドレスに、件名を「情報提供依頼についての問合せ」とし、所属、氏名、質問事項等を明記のうえ送信すること
- ・ 対面、電話、ファクシミリ等の、指定する以外の手段による質問に対する回答は行わない
- ・ 回答は上記期限までに到来したものをとりまとめ、令和6年5月2日(木)17時までに、本件に関する当県ホームページ上に文書ファイル(PDF形式)で公表する
- ・ 軽易な質問である場合、とりまとめた公表期日を待たずに文書ファイルを更新する場合がある
- ・ 質問に対する個別の回答は行わない

8. その他留意事項

- ・ 情報提供に対し、当県での導入への対応や、プロポーザルへの参加等を約束させるものではない
- ・ 情報提供に対し、当県からの返信、打ち合わせ等への対応、契約手続きの際の指名等、一切の個別の対応を約束するものではない
- ・ 頂いた情報は「1. 目的」の記載に従い利用し、目的外の利用は行わない

9. 問合せ先

福島県保健福祉部社会福祉課

Mail : shakaifukushi@pref.fukushima.lg.jp